令和5年度 第4回第7期豊川市障害福祉支援計画等策定委員会議事録

日 時: 令和6年2月7日(水)午後1時30分~

場 所: 豊川市役所 本34会議室

出席者:大髙 博嗣 (豊川市身体障害者福祉協会 会長)

都築 義弘 (豊川市ろう者協会 会長)

細井 方恵 (豊川市知的障害者育成会 会長)

中村 道代 (豊川市肢体不自由児(者)父母の会 会長)

戸苅 貴子 (豊川市民生委員児童委員協議会 理事)

野村 公樹 (豊川市ボランティア連絡協議会 会長)

柘植 仁美 (豊川市社会福祉協議会 障害福祉課長)

鈴木 能成 (愛知県立豊川特別支援学校 校長)

斎藤 登 (豊川市社会福祉施設協会 監事)

安形 俊久 (一般社団法人豊川市医師会 理事)

加藤 裕美 (愛知県豊川保健所 健康支援課長)

丹羽 武明 (愛知県東三河福祉相談センター 地域福祉課主幹)

田中 清仁 (豊川公共職業安定所 所長)

小田 敦子 (豊川市教育委員会 学校教育課指導主事)

木和田 聡哉 (豊川市子ども健康部長)

小島 基 (豊川市福祉部長)

欠席者:佐竹 良明 (豊川市身体障害者福祉協会 視覚障害者福祉部会 会長)

小林 秀行 (豊川市精神障がい者家族会むつみ会 副会長)

事務局:松井 誠治 (豊川市福祉部次長)

吉田 信 (豊川市福祉部障害福祉課長)

加藤 慎太郎 (豊川市福祉部障害福祉課課長補佐)

松田 佳久 (豊川市福祉部障害福祉課障害福祉係長)

大橋 和輝 (豊川市福祉部障害福祉課障害福祉係)

傍聴人: 7名

次第

1 議題

協議事項:第7期豊川市障害福祉支援計画等(最終案)について

2 その他

1 議題

○会議に先立ちまして、事務局より失礼いたします。 お手元の資料の確認をお願いいたします。 事前に送付させていただきました事前資料①~事前資料②、本日机 上に置かせていただきましたのが次第と、配席図、当日資料①~当日 資料③になります。 資料が足りない方はございませんか。 なお、本日、ご都合により豊川市身体障害者福祉協会 視覚障害者 福祉部会の佐竹委員、豊川精神障がい者家族会むつみ会の小林委員は 事務局 欠席されております。 安形委員につきましては、遅刻されると伺っております。 定刻となりましたので、ただいまから、第4回第7期豊川市障害福 祉支援計画等策定委員会を開催いたします。 本日は大変お忙しい中、策定委員会にお集まりをいただきまして誠 にありがとうございます。 早速ですが、会議の進行を委員長にお願いいたします。よろしくお 願いいたします。 ○前回に引き続き、議事の方、進めさせていただきます。 本日の策定委員会は設置要項第5条第3項に則り、委員の過半数以 上のご出席をいただいておりますので成立しております。 限られた時間ではございますが、委員の皆様からのご意見をお伺い したいと思います。 さて、これまで3回にわたり審議を行っていただきましたこの策定 委員会も、本日が最終回となります。 本日の内容ですが、後ほどご説明いただきますが、先日実施された パブリックコメントなどの結果を踏まえ、皆様には計画の決定の最終 確認ということをお伺いしたいと思います。 なお、パブリックコメント後の計画案の取扱いにつきましては、パ 斎藤委員長 ブリックコメント手続取扱要領において、提出された意見等以外の事 項を考慮した政策等の考え方や方針等の変更はしないこと、とされて おります。 そのため、本日の計画最終案に関する審議につきましては、誤字、 脱字、言い回しや見栄えなどのみが修正変更可能な内容となりますの で、ご承知おきいただきたいと思います。 本日の議題は計画最終案についての一つですが、最終回でもござい ますので、この議題の審議が終わりましたら、後ほど委員の皆様から、 委員会全体を通じてのご感想や、福祉施策全般についてのご意見など、 一言ずつ頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まずは議題1、協議事項といたしまして、「第7期豊川市

障害福祉支援計画等(最終案)について」、事務局より説明をお願いい たします。

1 (1) 第7期豊川市障害福祉支援計画等(最終案)について

○それでは、事務局より協議事項といたしまして、「第7期豊川市障害福祉計画等 (最終案)について」、説明をさせていただきます。着座にて説明させていただきます。よろしくお願いします。

まず、本日の事前資料①の「第7期豊川市障害福祉支援計画及び第3期豊川市障害児福祉支援計画【案】」ですが、前回の策定委員会から今回の最終案の作成に至った経緯を最初に説明させていただきます。

前回の策定委員会の後、12月22日(金)から1月22日(月)までパブリックコメントで広く皆様から御意見の募集を行いました。結果、お二人から2件のご意見をいただいております。

いただいたご意見に対し、今回の計画策定に関係するものについては、ご意見の要旨と市の考え方をお示しすべきところでありますが、 2件のうち1件のご意見は、今回の計画策定に関係するものではありませんでしたので、その要旨及び、市の考え方は示さないことといたします。

お手元の当日資料①をご覧ください。今回の計画策定に関係する1 件のご意見について、資料の通り、ご意見の要旨と市の考え方をお示 ししたいと考えております。

事務局

ご意見の要旨としましては、表の中の、No. 1「福祉の制度は申請主義だと言われる。『利用がありませんでした。』と表現してしまうと、そこにニーズがないかのように感じられるが、相談支援が足りない現状、申請に至らなかったケースがあるのではと、気になる。今後も受け入れ対応が可能であることが伝わりやすくなると良い。」というものでした。

このご意見につきましては、事前資料①のP40~46「5 障害福祉サービス等の提供状況」に関するものと思われます。こちらのページでは、前回の計画で設定した見込量に対する結果として実績を記載しておりますが、P42の「(3)居住系サービス」、「(4)相談支援」、P43の「(5)障害児支援 ①障害児通所支援事業」において、文章中に「利用がありませんでした。」と記載しており、この表現についてのご意見であると考えられます。前回の計画で設定した見込量に対する結果として、単に実績が無かったことをこのような表現としたものでありますので、文言の修正等は行いませんが、支援のニーズに対しては、引き続き把握をする等、必要なサービスの提供体制の確保ができるよう努めていくことを市の考えとしてお示ししたいと考えております。

また意見聴取については同時期に、障害者地域自立支援協議会に対

しても行っております。同協議会全体会の委員の方で、本策定委員会 には出席いただいていない団体・機関の方に、パブリックコメント時 の計画【案】を送付し、意見を求めましたが、御意見はありませんで した。

パブリックコメントと協議会からの御意見については以上となりま す。

続きまして、お手元の当日資料②をご覧ください。

前回の第3回策定委員会において、第3回策定委員会後の修正については、斎藤委員長と事務局とで調整を進めることを、委員の皆様にご承認いただいているところでありますが、本日の策定委員会の事前資料①として配布しました計画(案)について、第3回策定委員会終了時から修正した項目を示した資料になります。

修正を行いました項目は大きく分けて、3つございます。まず一つ目は、前回の策定委員会でご指摘をいただき修正したもの。二つ目は、前回の策定委員会後からパブリックコメントまでに修正したもの。三つ目は、パブリックコメント後に再度見直す中で修正したものです。それでは、内容の説明をさせていただきます。

一つ目の前回の策定委員会でいただきました指摘事項についてですが、3か所のご指摘をいただいております。当日資料②の中で色付けをしております部分となりますので、資料をご覧いただきながら説明をお聞きいただけると幸いです。

当日資料②の1ページ及び2ページをご覧ください。ここでは、前 回、斎藤委員長にご指摘をいただきました、計画(案)35ページの 小見出しの誤字及び58ページの表中の誤字についての修正内容を掲 載しております。また、当日資料②の7ページをご覧ください。前回 の策定委員会では、計画(案)79ページの「9 障害児支援の見込 量と確保策」の「(1)障害児通所支援事業」の【確保策】の記載に、 相談支援専門員の人材が不足する部分を、社会福祉協議会が補完し、 バックアップ体制を進めていくということについて、もう少し具体策 が欲しい。」とのご意見をいただきましたので、「確保策」の7行目に、 「障害児相談支援は、児童通所支援サービスの適切な利用にあたり必 要なものです。児童通所支援サービスの利用者は年々増加しており、 今後も人口動態等から増加が見込まれますが、相談支援専門員の不足 が課題となっています。その解消のために、初任者研修受講費用の助 成を継続して実施する等、相談支援専門員の確保や民間事業所の新規 参入を促すとともに、不足する部分を社会福祉協議会が補うバックア ップ体制の強化を進めます。」との記載を追加しております。1つ目の 修正については以上3か所の修正となります。

残りの項目については、2つ目の第3回策定委員会後パブリックコメントを行うまでに事務局側で修正をした箇所と、3つ目のパブリックコメント後に再度見直し、事務局側で修正をした箇所は、当日資料

②の一覧の色がついていない項目となります。内訳としては、パブリ ックコメント後に修正しました項目が8か所、その他がパブリックコ メントを行うまでに修正をしたものでございます。 修正の内容としましては、参照すべき実績に誤りがあり、正しい実 績を参照したことにより数値を見直したもの、数値の桁数、文字の誤 植を見直したものになります。なお、いずれの修正点も計画値に関す る数値の変更を要するものではなく、計画の内容に大きく影響を与え るものはございませんでした。項目が多数となり、申し訳ございませ んが、お時間のある際にご確認いただけますと幸いです。 修正点について、現在把握しているものは以上となりますが、現在 愛知県にて本計画 (案) の確認作業が行われていますので、後日、県 から指摘を受け、修正の必要な箇所が明らかになる可能性がございま す。その際には、計画書の印刷・製本作業に支障が無いよう、事務局 にて対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。 最後に、事前資料②をご覧ください。こちらが本計画のエッセンス を詰め込んだ概要版のカラーコピーとでございます。カラーの厚紙で 作成する予定でおります。ページの隅には切り込みを施し、音声コー ドのUni-Voice (ユニボイス) という四角いバーコードリー ダーのようなものを挿入する予定です。音声コードの読み取りには、 専用アプリのダウンロードが必要となりますが、スマートフォン等に かざすことで、電子音声による文章の読み上げが可能となるもので、 視覚障害のある方にも内容をお伝えしたいと考えております。こちら の概要版を本編と併せて作らせていただくということを、ご了承いた だきたいと思います。 説明は以上となります。 ○ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました協 斎藤委員長 議事項につきまして、ご質問ご意見等ございますか。 ○今ご説明のありました概要版パンフレットの音声コードについて、 都築委員 音声だけではなく文字も出るQRコードをつけていただきたいです。 ○文字で起こすということですが、これを読み上げていく形になりま 事務局 す。 1ページにも記載がありますが、どういったイメージでしょうか。 都築委員 ○すみません、間違えました。 ○事前資料②の4ページにある「手話通訳者設置事業」について、令 和6年度から令和8年度までいずれも2名となっていますが、前回の 委員会でもここは現在1名で増えていないので難しいという話をしま 野村委員 したが、せっかく2名の予定なので、現状で十分なら良いですが、手 話通訳がいないので、その辺りも含め、その下段の手話奉仕員養成研 修事業がありますので、要するに今の統一試験や手話通訳試験の合格 者ではなく、手話奉仕員養成研修事業の修了者でも、こういった採用

	要件を緩くしていただければここの1が2になるのではと考えていま
	すので、ぜひ当事者団体と協議の上、それが可能かどうか検討してい
	ただきたいと思います。
事務局	○ありがとうございます。
	ご意見として頂戴いたしまして、今後できるかどうかの検討をさせ
	ていただきたいと思います。
	○その他、よろしいでしょうか。
	ほぼ修正が終わっている段階なのですが、大きな中身については修
	正できないということになっていますので、これでほぼ出来上がりか
斎藤委員長	なと考えています。
	ご質問、ご意見がないようですので、「第7期豊川市障害福祉支援計
	画等(最終案)」についてはご了承いただきたいと考えておりますが、
	いかがでしょうか。
	(拍手多数)
	○ありがとうございます。
	これで「第7期豊川市障害福祉支援計画等(最終案)」についてはご
	了承いただいたということで、よろしくお願いいたします。
	本日の議題は以上でございます。
文 恭 禾 巳 E	6月29日の第1回策定委員会から4回に渡り検討を進め、ようや
斎藤委員長	く最終案までこぎつけることができました。
	ひとえに、皆様方のご理解、ご協力の賜物と、深く感謝申し上げま
	す。
	冒頭もお話しさせていただきましたが、せっかくの機会ですので、
	皆様方から一言ずつ感想等をいただけるとありがたいと思います。

1 (2) 各委員からの感想、意見等

斎藤委員長	○私としては、この策定委員会への参加を通じ、福祉施策全般につい
	て勉強させていただきました。
	アンケート調査や関係団体への聞き取り調査の結果を拝見し、生の
	率直なご意見の数々に触れさせていただき、福祉に携わる人間として
	多くの幅広い課題を強く認識したということで、良い機会を与えてい
	ただいたと思います。感謝しております。
	皆様方はいかがでしょうか。
	お一人ずつお聞きしますが、席順ということで大髙委員、お願いし
	ます。
大髙委員	○私は身体障害者福祉協会から参加させていただきましたが、これに
	携わるに先立ち、色々と事務局からヒアリング等やっていただき、色々
	と勉強もさせていただきましたし、委員の皆さんからも色々なご意見
	をいただき、私たち自身も勉強になりました。本当にありがとうござ

	T ,, ,
	いました。
	3年前の策定委員会に比べ、新たな要望が出てきているということ
	は、歴史的にも前に進んでいるのかなと思っております。
	それに対し、また私たちも、これからも勉強しなくてはならないの
	かなと改めて思っております。
	○今まで障害者にかかわる勉強を、参加を通じてさせていただきまし
	た。狭い知識で参加して、ここで幅広い知識をつけることができまし
	た。
	障害の施設が今、たくさんありますが、ろう者が入れる施設がなか
	なかないという状況です。東三河と名古屋には聴覚障害者の施設がそ
	れぞれ一つあります。皆で利用しておりますが、高齢者が使える老人
	ホームを建設したいという声がたくさん出ておりますが、なかなか進
都築委員	むことができないという状況にあります。
	そういった施設を市に対して要望したいということと、もう一つ、
	新しい情報ですが、こちらのチラシにあります、今年4月から差別解
	消法が改正され、今までは努力義務というところがあったものが、義
	務という形になり、国からの情報があると思いますので、合理的配慮
	が義務化されるということについて、お願いしたいと思います。
	皆さん、今までありがとうございました。
	○今回の計画案は数値の目標ということで、全国的に地域移行促進の
	考え方もあり、グループホームの数値、利用される見込みの方が年々
	増えていくと見込まれていますが、最近新聞報道でも広く報道されて
	います民間のグループホームのことで、会員の多くの方が心配されて
	います。
	実際、豊川にもその系列のグループホームがありますので、とても
	心配していまして、入居したいという方は年々増えており、グループ
勿 北禾 旦	ホームも実際に増えていますが、やはり支援してくださる方が人材不
細井委員	足であるということは、この前の計画の時からもずっと課題だったと
	思いますので、障害のある人が地域で安心して暮らしていけるように、
	やはり私たちは親なので、親亡き後も子どもたちが安心して暮らして
	いけることを願って活動しておりますので、人材確保をお願いします。
	施設はたくさん建っても、中身が充実していないと、豊川市は虐待
	の問題で新聞報道が出たかと思いますが、心配になってしまいますの
	で、色々なところと連携して、中身も充実して地域で安心して暮らし
	ていける場が増えていくことを願っています。
	○私たちは障害福祉サービスを上手に会員の皆さんが使えるように、
中村委員	会員同士の情報交換や勉強会などを開いていきたいと思います。
	上手に使えると、やはり安心して、細井委員が言われたように地域で是期まで草とせてよるに頑張っていきないと思います。
	で最期まで暮らせるように頑張っていきたいと思います。
戸苅委員	○私も何も分からずにこの会議に参加させていただいて、少しずつ勉
	強させていただきましたが、何もお役に立てなくて申し訳ないと思っ

ております。

ただ、民生委員児童委員の立場として、本当に障害のある方が、皆 さん地域で安心して暮らせるような取組に少しでも支援できるように 活動していきたいと思いました。

それから、私事ですが2年前に手話養成講座の基礎講座を受講し、 都築委員や本田さんにお世話になり、一生懸命勉強して少しでもやっ ていこうと思ったのですが、お恥ずかしい話ですが月日が経つうちに 忘れてしまい、そんなことではいけないなと思い出しました。頑張り ます。

○もともとは手話サークルの関係で出ており、豊川市福祉課の手話通 訳派遣も担当させていただき、色々と行っております。

50年前から手話にかかわっておりますが、50年前は非常にシンプルでした。あまりこういったものはなかったのですが、今これを見ると、ナントカ計画、ナントカ計画と、そればっかりなので、人的なコストがかかりすぎではないかと思います。

野村委員

なので、国に対して、もう少しAIなどを活用してできるように、 各種数値を入れれば出る話ではないかと思いますので、国に対して要求して、もっとシンプルに、簡単に、人手のかからない方法を考えていただく必要があるのではと思います。

都築委員もおっしゃられましたが、今年の4月から合理的配慮の義務化が始まります。平成28年から公的機関での義務化が始まっていますが、実質的にはほとんど皆さんに意識がなく、あまり聞こえない人がいるとか、目が見えない人がいるとか、そういった意識が実際にはほとんどありません。

もう少し意識を持ってもらうように、ぜひ広報、PRをお願いしたいですし、豊川市内の公的な施設でもまだまだな部分がありますので、 見直しをしていただきたいと思っています。

○私ども社協では、この計画にも何度か出てきます、基幹相談支援センターを市から受託しており、自立支援協議会という言葉も計画の中に出てきておりますが、そちらの事務局も行政と一緒に担っているという立場です。

柘植委員

社協が、計画の中にもセーフティーネットとしての役割ということで文章にも掲載されていますが、先ほど細井委員も言われましたが施設があってもそこで働く人材がなかなか追いついていないような状況、福祉全体がそのような状況かと思いますが、そういった役割をこの計画の中で明言されておりますので、それらに応えられるように社協としても福祉の現場で努力していきたいという思いを新たにしたところです。

もう一つ、こちらの計画はサービス見込量を明らかにする計画ということで、具体的な数字がたくさん出てきておりますが、基幹相談支援センターの役割で、法改正の中で「地域づくり」が明言化され、今

後、地域共生社会の実現に向けて、基幹相談支援センター自体も地域 づくりの役割をはっきりと明確に担っていく。今までもそういった活 動をしてきましたが、個別支援の中から見えてくる課題があり、その 課題の裏に、もっとそういった課題を抱えた人が地域にいるのではな いかという地域福祉課題を抽出して、その課題を解決するための施策 や、お互いに地域で支え合えるような地域づくりに、個別の支援から 展開していくような流れをもっともっと強めていけると良いと感じて いますので、また、色々な団体の皆様のご協力を得ながら、一緒に安 心して暮らせる豊川市のために努力していけるといいかなと思いま ○特別支援学校、以前は養護学校と言っていましたが、その教員とし てやってまいりました。 その中で、昔、昭和の後半の時代は、教育が終わると、次は福祉の ことを考えなければならないといったような印象があります。今は、 教育を受けている中でも福祉を利用するといったように変わってきて います。 そして、今回の計画はそういった観点でも非常に充実しているとい う風に読ませていただきました。 今の特別支援学校のことで言いますと、特別支援教育を必要とする 児童生徒が増えております。子どもが生まれる数は減ってきているの 鈴木委員 に、特別支援教育を必要とする児童生徒の数が増えていることは、こ れからの福祉を考えていく上でとても大事なことではないかと考えて います。 その中で、障害の状況としては、以前は障害の重度化と言われてい ましたが、今は障害の多様化と言われていて、その辺りもこの計画に 盛り込まれているということで、先を見越した計画にもなっているな と感心しました。 本当に今は、教育と福祉が両輪となって子どもの生活、成長を支え ることが大事であると思っておりますので、この計画に基づいて豊川 市の福祉が充実していくことを願っています。 ○今回の会議に出させていただき、お伝えしたいことが2点あります。 まず1点目が、この計画は福祉支援計画なので、サービスにつなが るような計画だと思いますので、少し違った視点かもしれませんが、 災害に対して、もう少しこの計画に入れてもいいのかなと思いました。 というのは、今回は正月の能登の地震もありましたし、また、定期 的に医師会、歯科医師会、薬剤師会の三師会と行政と合同の防災訓練 安形委員 をやっていて、昨晩も会があったのですが、市の防災担当の方にも来 ていただきました。来月は難病の方で、保健所で災害についての研修 会があります。 コロナのクラスターに関することもそうですし、災害に関してもそ うですが、私は医師会の方で障害者、難病、地域包括ケアシステム、

在宅サポートの理事をさせていただいていますが、災害やコロナのクラスターなどなんでもそうですが、やはり多職種連携や地域包括ケアは、全てにおいて関わってくる話になりますので、今までは市では防災なら防災、障害なら障害と縦割りでしたが、縦割りの中でも重複する内容もありますので、それを縦と横のつながりは絶対に必要になりますので、防災に関しても、今後、障害者の方と防災のコラボも必要になってくると思いますので、そちらの方もしっかり力を入れてやっていきたいと考えています。

また、BCPや個別支援計画、個別避難計画についても、障害者の方にも個別に作っていかなければならないのではと感じておりますので、よろしくお願いいたします。

もう1点、私は在宅で訪問診療を難病や障害者の方へもやらせてい ただいています。時々、そういった方々の生の声を聞きます。

例えば最近あった話だと、難病でおむつ管理が必要な方がいるのですが、隣の豊橋市と比較して申し訳ありませんが、豊橋市の場合は日常生活用具の支給があり、豊川市にもありますがかなり基準が違っていて、その方は大変な難病でありおむつ管理も必要なのですが、その方は豊川市ではおむつ支給の適用ではなく、豊橋市だと支給の適用になっています。

何が違うのか、その方の保護者の方も色々と調べていただき、私も 訪問診療の時に相談をいただいたのですが、基準はあったのですが、 簡単に言うと豊川市では病名が限られてしまっています。

この病名でないと、適用ではないという病名がいくつかに限られて しまっています。豊橋市ではそのようなことはない。

その方の難病についても、症状などの基準を満たせば支給しますということについて、豊川市と豊橋市で違うということは、一度考えていただきたいと思いました。

○今回、この計画の会議に出席させていただき、団体の皆さんのご意見を聞く機会はめったにないので、会議の中で生の声を聞けたということは、非常に私としては恵まれた機会だったかと思います。

加藤委員

普段の仕事をしていく中で、障害を抱えている方自身、また家族とお話しする機会があるわけですが、先ほど多様性とお話がありましたが、本当に色々な、個別の方の生きづらさのようなものが、その方その方、その家庭家庭で様々でして、今回、計画の中に色々なサービスの数字的なものを出していただきましたが、これを当てはめていくときに、恐らく個々に見合ったものにしていくというところの調整などを考えていただく方が、個々のニーズに応じたものに当てはめていけるといいなと思います。

先ほど、自立支援協議会の話も出ておりましたが、昔は色々な障害 ごとに担当が変わる等があり、なかなかそれが相談につながりにくい 部分があったようですが、今、豊川市では包括支援センターを中心に

窓口を一つにして、色々な相談を、1つの家庭の中でも色々な障害の ある方を抱えている中でもあるので、その辺りを、丸ごと相談を受け ていくような体制がだんだんできているのかなということは、普段の 業務の中でも感じているところですので、そういった体制づくりも進 んできているので、ぜひまた今後も進めていっていただければ良いな と思います。 ○地方機関が今回2回目で、今年度、東三河は初めてなのですが、更 に障害福祉に関しては初めてということもありまして、一から勉強さ せていただくということで、今回、計画策定年度に携わらせていただ き、地域の関係団体の皆様と、こういった形で計画が作られていくの だなと、障害者の方への相談支援、サービスの支援の体制づくりは、 このように一つ一つ計画に基づいて、それを進捗管理しながらやって いくんだなということが、実感として、貴重な経験をさせていただき ました。 そして、福祉相談センターとしても、愛知県の、我々の東三河です と、南部地域、豊川市を始め4市の関係の皆様とも、障害福祉の関係 等で意見交換する機会も設けさせていただいており、やはり地域の格 差やサービス、先ほど人材不足もありましたが、人材不足は田原市で は切実で、ニーズがあっても事業所がなかなかできない、豊橋市の方 に利用者がお世話になるということがあり、豊川市では障害児サービ スのセルフプランが他の地域よりは多いなど、色々な地域の違いがあ 丹羽委員 り、それは良い面も悪い面もあると思いますが、そういったことで我々 福祉相談支援センターとしては児童相談所がありますので、障害児か ら入所支援の移行も含め、今後ともこういった会議に参画させていた だきながら、南部地域の広域行政支援に今後とも携わらせていただけ ればと思います。 国の基本指針に基づいて今回、計画を策定されたとのことですが、 個人的に思うことは南部地域4市の中で豊川市は最も国の指針に基づ いて忠実に作られているということが改めて分かりました。 他市では色々とはみ出す部分、独自性があるのですが、豊川市も独 自性はありますが、なるべく忠実にということが豊川市だなと改めて 分かりました。 今後とも色々とお世話になることもありますが、県としても、県庁 との橋渡し的な情報提供も含め、色々とご相談させていただきたいな と思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。 ○ハローワークは皆さんご存知でしょうか。障害者の仕事の紹介をし ているところです。障害者の仕事について、今回の計画でどこに記載 があるかといいますと、「福祉から一般就労への移行」というところに 田中委員 なっているかなと思います。 障害者の働ける方は、やはり自立のために働いていただくというこ とで、私たちハローワークも、障害者支援を最重点課題として今年度 も挙げさせていただいています。 ちなみに、私たちは1年間で障害者の方を何人就職させるかという 計画を持っているのかというと、豊川市だけで175人、今回計画を 立てて支援しました。12月末現在で、176人の就職が決まってお ります。 これはすごいペースで、昨年度と比べるとペースが高くなっていま す。

なぜかというと、一つは障害者の役目として、障害者の雇用率が事業主に課されるため、それに対して周知をかけています。私も事業所に行き、雇わなければならないというような話をしています。

ですので、今、やる気のある会社は非常に意識が高く、なので数字が上がっている、ということが一つです。

もう一つあります。これが何かといいますと、豊川市の支援機関、計画にもありますA型、B型、移行支援、それから豊川市役所もそうですが、やはりこの支援機関の方がとてもきめ細かな支援をしていただいていますので、私たちも情報を共有しながら、それぞれの役割に応じた就労支援をしていくと、就職に結びつきます。

それで、176人という数字が今回、就職に結びついていると申しましたが、この中で支援機関に関与していただいた就職が約6割です。 6割がそういった支援を経て動いておりますので、今回支援計画の中では就労にまだ結びつかない方もいらっしゃり、そういった方への支援もたくさんあります。

そういったところともタイアップしながら、更に計画の数字は、私 は達成できる数字だと思っていますので、この数字以上の数字となる ように、また協力し合って就職を取っていきたいと思いますので、今 後ともよろしくお願いいたします。

○昨日、学校の職員と相談事があって話をしたときに、「相談支援専門 員の方に入っていただき、お子さんの支援の方法を考えているところ です」ということで話が出てきました。

学校の方も、小中学校の方も、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援を利用しているお子さんが増えてきて、福祉サービスというものが小中学校にも理解されてくるようになってきましたが、学校現場と教育と福祉が連携できているかといわれると、まだまだだと思っているので、私たち教育委員会も福祉と教育の連携強化に努めていきたいと思っています。

また、皆様にも学校教育へのご理解とご支援を今後ともよろしくお 願いいたします。

○子ども健康部ということで、障害児施設の運営も我々は仕事として 行っており、今回の計画の中にもいくつか目標として掲げられたもの がございます。

まずは、こういったものが実現できるように、達成できるように仕

小田委員

木和田委員

事に取り組んでいきたいと考えております。

また、計画はどちらかというと数値目標を掲げて、そちらに向かって頑張っていくという形でこれも作られていますが、一番大事なのはこういったサービス・事業を使った方が、どれだけ満足していただけるかにかかっていると思っております。

そういったところが、今後、我々福祉に携わっている者がそういったものをしっかりと把握し、検証して次へ活かしていくことができたらと考えています。

ただ、福祉現場で携わって仕事をしていますと、本当に展開が非常に早く、この計画には無かったような事柄も途中でどんどん出てきます。そういったところは、しっかり機能的に仕事ができるよう頑張ってまいります。

最後になりますが、委員の皆様におかれましては、今回の計画策定 にあたりまして、貴重なご意見を頂戴しましたことを、市職員の立場 として厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

○私は委員の一人ではありますが、所管の部長として、まずは皆様方にお礼申し上げます。斎藤委員長を始め、委員の皆様におかれましては、昨年6月の第1回委員会から約半年、今日を含めまして4回の委員会にご参加いただく中で、慎重にご審議いただきありがとうございます。

資料の内容も、いつも大変ボリュームが多いので、それを聞いていただくだけでも大変だったと思います。本当にありがとうございました。

おかげさまをもちまして、無事計画の最終案が完成したということ で、少しほっとしているところでございます。

今後は、計画で定められました色々な施策につきまして、福祉部、 障害福祉課としてしっかり取り組んでまいりたいと考えておりますの で、皆様方に置かれましても、引き続き本市の障害福祉をはじめとし ます福祉行政に、ご理解とご協力をいただければと思っております。

また、今、皆様方からお話をいただく中で、障害者差別解消法の話 題がいくつか出てきたかと思います。

実は、市長の2期目のマニフェストの中に、障害者差別解消法推進 のために、障害者の障壁をなくすような努力をされている店舗や事業 所等に助成金を出すというマニフェストが盛り込まれております。

恐らく来年には、そういった補助制度ができるのではないかということで、またこの3月に議会の中でご審議をお願いする段取りとなっております。

障害者差別解消法については、民間事業所の方に、この4月以降、 努力義務から義務になるということで、こういった民間の方々に、障 害者差別解消法をご理解いただくような講座を2月、3月でやってい きたいと考えております。

小島委員

	それからもう 1 点、市長のマニフェストの中には、障害者の方の外
	出支援ということで、タクシー助成を利用しやすいような形にする、
	タクシー券の増額などもマニフェストに入っておりまして、こちらも
	実現していくのではないかというような話題もございます。
	そのような形も含め、我々も障害者福祉の増進に努めてまいりたい
	と考えておりますので、これからもご協力をよろしくお願いいたしま
	す。
	本当に長い間ご審議いただきまして、ありがとうございました。
斎藤委員長	○皆さん、ありがとうございました。
	その他、事務局から、今後のことを含めて何かございますか。
	○本日、本計画の最終案をご決定いただきありがとうございました。
	今後の予定になりますが、最終案を基に計画として決定した後、議
事務局	会に対して報告してまいります。
可 物用	また、計画決定の成果品として、計画書及び概要版の印刷、製本を
	作業として行い、後日、委員の皆様方に郵送させていただきますので
	よろしくお願いいたします。
	○ありがとうございました。
	以上で本日の日程はすべて終了いたしました。長時間にわたり、あ
斎藤委員長	りがとうございました。
	これをもちまして、本策定委員会をすべて閉会といたします。
	それでは、事務局にお返しします。
	○長時間にわたり、ご審議の程、本当にありがとうございました。
	そして、計4回となりましたが、本計画の策定委員会にご参加いた
	だきまして、本当にありがとうございました。
	最後に委員の皆様、委員長から一言ずつお話をいただくことができ
	ました。
	市に対する要望も含め、色々なご意見をいただき、本当にありがた
事務局	かったかなと考えております。
	いただいた中では安形委員からもお話をいただきました災害や、お
	むつ、日常装具、また、グループホームの件についても細井委員から
	お話しいただいた通り、色々な当事者の方がお困りになっているよう
	な実情も直接お聞かせいただいたことは、本当にありがたく思ってお
	ります。
	本日の中日新聞にも載っておりましたが、昨日、厚生労働省から発
	表されました、障害福祉サービス等の報酬改定の記事が載っていたか
	と思います。その中で、やはりグループホームについても記事に載っ
	ておりましたし、障害のある方、特に強度行動障害のある方への支援
	についての記事も載っていたかと思います。
	国も一生懸命色々と考えていただいた中で、どうしたら良いかとい
	うことを考えていただいていますので、そういった取組に対して、豊
	川市も遅れないようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えており

ますので、今後とも皆様方のお力添えをいただきたいと思いますので、 どうかよろしくお願いいたします。

この計画につきましては、先ほどの委員の皆様のお話の中でもありましたが、数値目標を掲げさせていただいている計画です。

ですが、数値を追うだけではなく、やはり当事者の方々がどれだけ幸せに暮らしていけるか、いわゆる、私たちは期待値をどれだけ超えていけるか、ということを常に考えながら進めていけたら良いかと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆様には、本日を含めて昨年から4回にわたる策 定委員会にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

今後は、計画の決定とともに、充実した障害福祉施策の充実に努め てまいりますので、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。